



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2020年
(令和2年)

1 月号

NO.663



新年祝い。つつたんっ

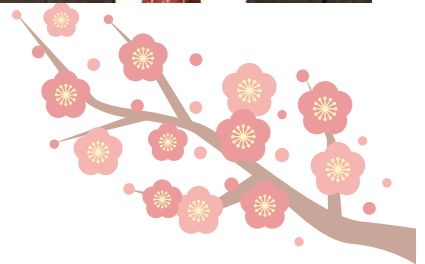
幌延町ウェブサイト
<http://www.horonobe.hokkaido.jp/>



広報誌
ページ



新年 あいさつ



幌延町長 野々村 仁

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、健やかに令和2年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から町政の運営に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。昨年、平成の時代が終わり、新しい令和の時代が始まる歴史的な節目の年でありました。昭和が終わり、平成が始まったのがついこの前のように感じられますが、いつの間にか30年という月日が

流れていきました。好景氣、いわゆるバブル景氣とその崩壊、東日本大震災をはじめとした大規模な自然災害の発生、人口減少・高齢化社会への突入、インターネットやスマートフォンなどの急速な普及など、人々の営みや価値観が大きく変化した激動の時代であったように感じられます。

さて、昨年12月のことになりませんが、本町において震度4の地震が発生いたしました。幸いにもけが人や被害の発生、ライフラインへの影響などはありませんでしたので、ひとまず安堵しているところですが、

近年の異常気象による自然災害は日本各地で頻繁に発生していることもあり、もはや想定外の出来事とは言えない状況です。いつ発生するか分からない自然災害に対しては、日ごろの備えが重要です。しっかりとした防災対策を講じる必要があると強く実感しております。

これに対し、今月からは皆様のご自宅などに設置してありますIP告知端末機の取り替え作業が始まります。新しい告知端末システムは従来の機能のほか、専用アプリをダウンロードすることにより、スマートフォンでも配信情報を受信することができ、様々な場面で活用されますことを期待しております。

このほかにも、町民の皆様が快適に安心して暮らしていけるよう中長期的な視点で公共施設などの老朽化対策や長寿命化を進めるとともに、多様な様々な行政課題に対応してまいります。

日本原子力研究開発機構から三者協定第7条の規定に基づき、事前協議の申し入れがありました。「令和2年度以降の幌延深地層研究計画案」につきましては昨年、町民皆様のご支援と町議会議員の方々の総意により、受け入れることを表明いたしました。

そして今年、「第六次幌延町総合計画」および「次期総合戦略」を策定し、新たなまちづくりを計画的かつ総合的に進めていきますので、町民の皆様には温かいご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、本年が町民の皆様にとって夢と希望、そして幸せに満ちた素晴らしい年となりますようご祈念申し上げますとともに、幌延町にとっても、更なる飛躍の年となりますことを念願し、年頭のごあいさつといたします。

令和2年元旦

謹賀 年頭のご



新年あけましておめでとうございませす。

令和2年の輝かしい新春を迎え、町議会を代表して謹んでごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。昨年4月は統一地方選挙が行われ、町民皆様のご信託をいただいた議会

議員8名が、新たな気持ちで議会活動に取り組んでまいりました。町民皆様の特段のご理解とご支援をいただき、誠に有難く、心より御礼を申し上げます。

また、昨年は平成天皇が譲位をされ、5月に今上天皇が即位、令和の時代がスタートいたしました。天皇の退位、即位に伴う様々な儀式が執り行われ、まさに平安絵巻のような雅やかな様子に今一度日本の歴史、伝統のすばらしさを再認識したところです。

平成の30年間は、我が国にとって戦争のない、平和な時代でしたが、一方で数々の災害に見舞われた時代でもありました。また、自然災害ばかりでなく、地下鉄サリン事件などの人災も大きな被害をもたらし、数多くの尊い命や財産、生活基盤が失われました。

今上天皇の即位を国内外に宣言する「即位礼正殿の儀」の際に、天皇がお姿を現した時に虹が架かったと話題になりま

した。また、祝賀パレードの日も輝かんばかりの秋晴れでした。令和の時代がこのときの空のように、清々しく、明るいものとなるよう祈らずにはいられません。

そのためにも私たち一人ひとりが明るい社会づくりのため、小さくてもできることを積み上げていかなければなりません。私たち議会議員も、町民皆様の声を市政に反映すべく、行政と住民の架け橋となる努力をしてまいります。皆様に住んでいてよかったですと言える幌延町、また、共に支え合い笑顔溢れるまちを町長と共に築き上げていきたいと思ひます。

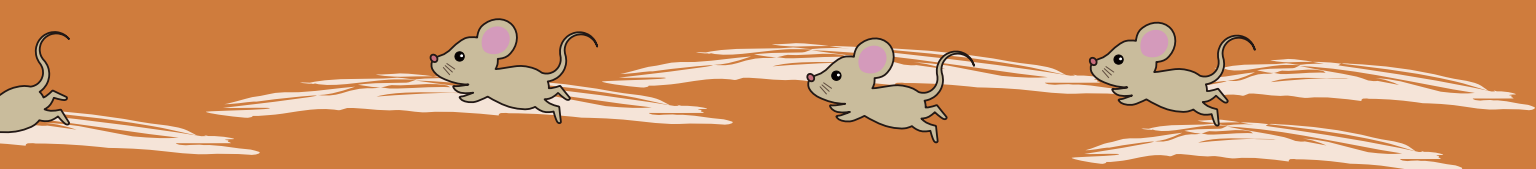
現在、幌延町では、JR宗谷本線の存続を含む生活交通、高齢者福祉、一次・二次産業の問題など多くの課題が山積して

いますが、ひとつひとつ解決に向けて取り組まなくてはなりません。そのためにも議論を通じ、是々非々で本町発展のため議員一同鋭意努力してまいりますので、町民皆様のご支援、ご指導をお願いいたします。

今年の干支は子年です。十二支のサイクルのスタートの干支で、すべての始まりと未来への可能性を秘めているそうです。子孫繁栄の象徴ともいわれ、株式市場でも子年は繁栄という格言があります。令和2年が幌延町にとっても、町民皆様にとっても未来に向かって挑戦し、繁栄していく年になることを願っています。結びになりますが、町民皆様の本年のご健勝とご多幸を心からご祈念申しあげ、新年のごあいさつといたします。

令和2年元旦

幌延町議会議長 高橋 秀之



「なるよう、小さなことをコツコツ積み重ねます」

● 上幌延 ●

横峰 幸人 (よこみね・ゆきひと) さん
昭和47年10月生まれ



于さん夫婦

横峰さん

昨年、酪農を学びたいという外国人実習生を初めて受け入れました。中国人の于(うー)さん夫婦ですが、とても一生懸命学んでくれています。2人から聞く異文化の話は興味深く、おもしろい。今年はさらに多くの人と出会い、楽しく過ごしたいです。

● 下 沼 ●

無量谷 裕二 (むりょうや・ゆうじ) さん
昭和35年10月生まれ



今年は還暦を迎える人生の節目になります。子供3人のうち、次男と長女がまだ学生なので、もう少し仕事を頑張らないといけないですね。

今は乳価が良いので、妻と2人でできる範囲で少しずつ牛を増やせる年になりたいと思っています。

風邪や病気に気を付け、無理せず頑張ります。

● 中間寒 ●

安孫子 二三夫 (あびこ・ふみお) さん
昭和23年2月生まれ



乳牛、肉牛合わせて50頭余りを飼っています。

昨年は幌延では災害のない良い年でした。今年はさらに良い年になることを期待しています。牛飼いは体が資本。焼酎を飲んで風邪予防に努めます。今年も家族と犬たちと健康に過ごしたいですね。

● 幌 延 ●

藤井 サキ子 (ふじい・さきこ) さん
昭和11年11月生まれ



地域の皆さまに支えられ、喰い処「菜味季」は昨年11月に開業20周年を迎えることができました。心から感謝いたします。20周年を記念して開いたチャリティイベントで皆さまからいただいた募金は、幌延町社会福祉協議会と台風19号の被災地へ贈らせていただきました。年を一つずつ重ねながら、今日できることを着実にやっていきたいと思っています。



< 幌延の年男・年女特集 >



「私たちが子年は、今年1年も良い年」

令和になり、初めて新年を迎えた今年は、干支のスタート「子年」です。ねずみは子供をたくさん産み、子供の成長が早いことから、子年は子孫が繁栄するという縁起の良い年といわれています。今回、町内に住む子年の皆さんに今年の抱負を聞いてみました。



● 幌延小5年 ●

佐藤 花穂 (さとう・かのん) さん
平成20年5月生まれ



昨年春に幌延に引っ越してきました。この1年の中で運動会が一番印象に残っています。負けてはしまいましたが、綱取り合戦がとても楽しかった。

4月には最上級生の6年生になります。新1年生と一緒に登校する「お世話活動」があります。1

年生が学校で緊張しすぎないよう、優しく声をかけてあげられる先輩になりたいです。

● 幌延小6年 ●

相澤 翔夢 (あいざわ・とむ) くん
平成20年3月生まれ



小学生最後となる剣道の町内大会が1月12日にあります。1番になれるよう頑張ります。

今年は中学生になる年です。勉強が難しくなり、特に苦手な国語が心配なので、家でもしっかり勉強をしないと。部活は吹奏楽部に入りたいです。

● 幌 延 ●

寺岡 沙織 (てらおか・さおり) さん
平成8年9月生まれ



昨年春、念願の音楽教諭として幌延中学校で働き始めましたが、初の社会人生活に戸惑うことが多い1年でした。それでも、研修で数日間学校を離れて戻ってきた時、「先生おかえりなさい」と生徒から言われ、教師であることを強く実感できたことがうれしかった。

良い生徒に恵まれ、毎日が充実して

います。2年目の今年は、音楽の楽しさをより伝えられるよう精進します。

● 中間寒 ●

尾内 亜紀 (おうち・あき) さん
昭和59年11月生まれ



一昨年の11月、私と同じ誕生日に長男颯友(はやと)が生まれました。昨年1年間は子育てだけで本当にあっという間に過ぎた感じがします。

日を追うごとに成長する息子の姿に毎日驚かされます。今年はきっと歩き回れるようになるのかな。旦那と3人で色々なところに遊び

に行ってお楽しむ年にしたいです。



謹賀新年



本年もよろしく
お願いいたします

事務局 長

植村美佐子

幌延町議会
議長 副議長 議員

高橋 秀之
西澤 裕之
植村 敦
岡本 則夫
齋賀 弘孝
富樫 直敏
無量谷 隆
吉原 哲男

幌延町国民健康保険診療所
事務取扱 長

田川 豊秋
岩川 実樹

総務財政課 長
住民生活課 長
保健福祉課 長
企画政策課 長
産業振興課 長
建設管理課 長

藤井 和之
早坂 敦
村上 貴紀
藤田 秀紀
山本 基継
島田 幸司

幌延町
町長 副町長

野々村 仁
岩川 実樹

事務局 長

山本 基継

幌延町農業委員会
委員長 委員

卯子澤芳彦
井上 敏昭
小島 和博
庄司 金八
高橋 英美
糠 則明
無量谷 隆
無量谷 稔

事務局 長

藤井 和之
山口 幸子

幌延町選挙管理委員会
委員長 委員

横尾 明
瀬戸 浩行
三好 和夫

教育次長

伊藤 一男

堀 英夫

前田 雅信

幌延町教育委員会
委員長 委員

木澤 瑞浩
佐藤 友子
澤谷 敦美

幌延町民憲章

わたくしたちは、悠久の大河天塩川と広大な平野、豊かな森林に恵まれ、北の大自然と共に生きる幌延の町民です。

北緯45度の厳しい風雪に耐えて、郷土の礎を築いた先人たちの労苦に感謝するとともに、その意思を受け継ぎ、この町に生きること誇りと喜びをもって、未来につなぐまちをつくるために、この町民憲章を定めます。

- 1 共に支え合い、未来に夢をもち、住みよい協働のまちをつくります
- 1 働くことに誇りをもち、地域資源を活かした、活力あるまちをつくります
- 1 生命(いのち)を尊び、人を愛し、笑顔あふれるまちをつくります
- 1 心身を鍛え、文化の香り高い、いきがいと希望に満ちたまちをつくります
- 1 自然の恵みに感謝し、美しい自然環境を守り、人に優しいまちをつくります



他 職員一同
(議員・委員については五十音順)

西天北五町衛生施設組合
事務 長 岡田 英樹

幌延支署
支署 長 竹岡 政仁

幌延町監査委員
代表監査委員 利波 隆造
委員 富樫 直敏
北留萌消防組合幌延町消防団
団 長 松永 継男
副団 長 板垣 富夫
副団 長 森崎 英典

第8回 幌延町議会 (定例会)

第8回幌延町議会(定例会)は12月9日に開会され、報告1件、議案13件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

▼**報告第1号**
専決処分報告について
町道幌延下沼線過疎対策道路改良工事請負契約の変更について報告しました。

▼**議案第1号**
町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、町長以下3役と議会議員の期末手当の支給率を引き上げる改正をするものです。

▼**議案第2号**
職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、町職員の給与、勤勉手当、住居手当、時間外勤務手当に関する改正をするものです。

▼**議案第3号**
幌延町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

旧氏による印鑑登録及び旧氏を併記した証明書の発行を行うことができるようにするための改正です。

▼**議案第4号**
幌延町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
地方公務員法に基づき、幌延町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する必要な事項を定めた条例の制定をするものです。

▼**議案第5号**
幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
地方公務員法に基づき、幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬などに関する必要な事項を定めた条例の制定をするものです。

▼**議案第6号**
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
町職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例などの制定です。

▼**議案第7号**
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

成年後見制度の利用者がこれまで欠格事由にあつては資格、職種、業務などの欠格条項を見直す改正です。

▼**議案第8号**
平成31年度幌延町一般会計補正予算(第4号)
補正内容は、歳入が繰入金1億5611万円減など、歳出は問寒別地区道宮畑地帯総合整備事業1,464万円減などです。

▼**議案第9号**
平成31年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
補正内容は、歳入が国民健康保険税614万3千円増など、歳出は過年度分の国庫支出金返還金400万円増などです。

▼**議案第10号**
平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
補正内容は、歳入は財産貸付収入13万2千円増など、歳出は看護師の採用などによる診療所人件費304万8千円増などです。

▼**議案第11号**
平成31年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)
補正内容は、保険事業勘定の歳入は一般会計繰入金280万5千円減など、歳出は保健事業勘定とサービ

ス事業勘定の人件費の精査による補正などです。

▼**議案第12号**
平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
補正内容は、歳入が繰越金288万9千円増で、歳出は建設改良基金の積立金346万5千円増などです。

▼**議案第13号**
平成31年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
補正内容は、歳入は一般会計繰入金432万4千円減など、歳出は施設管理費の下水道管理センター維持管理業務などの精査170万6千円減などです。

平成31年度 補正予算(12月定例会) (単位:千円)

会 計	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,094,678	▲45,341	5,049,337
国民健康保険特別会計	308,285	8,198	316,483
国民健康保険診療所特別会計	323,256	175	323,431
介護保険特別会計	265,005	▲2,040	262,965
簡易水道事業特別会計	50,608	2,889	53,497
下水道事業特別会計	227,262	▲2,996	224,266

一般質問

無量谷 隆 議員
○小型風力発電設備等の設置条例について
○新規就農の研修牧場について
植村 敦 議員
○町の広報活動方法について
○幌延町企業誘致条例の制定について

行政報告

令和2年度以降の幌延深地層研究計画案にかかる町の対応について(口頭による)
※詳細は10、12ページに掲載しています

教育行政報告

・宗谷管内教育研究大会の開催について
・全道中学校英語暗唱大会の結果について
・青少年保護育成弁論大会の結果について
・問寒別中学校生徒の表彰について
・全国学力学習状況調査の公表について
・スポーツ少年団活動について
・前教育委員の文部科学大臣表彰について

和田 克法氏 瑞宝単光章受章

元幌延町消防団副団長の和田克法氏に瑞宝単光章が授与されました。

和田氏は、昭和54年4月から平成29年3月までの38年間にわたって、消防団員としてご活躍され、平成27年4月から退団までの2年間で消防団副団長として、地域の防災や後輩団員の育成

にご尽力されました。

伝達式は12月16日に町役場で行われ、野々村仁町長から勲記、勲章が手渡されました。



吉原 哲男氏 北海道社会貢献賞受賞

幌延町議会議員の吉原哲男氏が、北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞されました。



吉原氏は、平成11年5月1日から現在に至るまで20年以上にわたり、幌延町議会議員として、平成26年12月5日から平成27年4月30日までは副議長として、地方自治の振興や発展に貢献されました。

伝達式は12月9日に町役場で行われ、野々村仁町長から表彰状と記念品が手渡されました。

番坂 啓介氏 文部科学大臣表彰

元幌延町教育委員会委員の番坂啓介氏が、文部科学大臣表彰（地方教育行政功労者）を授与されました。



番坂氏は、平成2年10月から同30年9月まで28年にわたって教育委員会委員を務められ、平成12年から同28年までは教育委員長として幌延町の教育行政の推進に寄与されました。

伝達式は12月18日に町役場で行われ、宮岡孝博宗谷教育局長から表彰状と記念品が手渡されました。

新しい民生委員・児童委員を紹介します

民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選（3年に1度）が行われ、各委員は12月1日付けで厚生労働大臣と北海道知事からそれぞれ委嘱されました。各委員を紹介します。

民生委員・児童委員名簿（敬称略）

は新任

新任委員

担当地区	氏名	住所
上問寒、中間寒、問寒別東・西・北・南、雄興	前田 雅信	字問寒別
問寒別第1、第2、第3	小川 加津子	字問寒別
下沼南、下沼、幌延西、サロベツ、幌延第1	富樫 とも子	字下沼
第1、双葉	中岡 妙子	4条南1丁目
すずらん	番坂 睦子	5条南1丁目
さくら、北進	田村 真造	字幌延
第7	宮古 雅孝	栄町
第9、つばめ	小玉 利治	字幌延
元町、開進、上幌延	植村 祐貴子	字上幌延
第10	鳴海 千恵子	字幌延



植村 祐貴子さん



遠藤 直美さん

主任児童委員	佐藤 友子	元町
主任児童委員	遠藤 直美	字問寒別

※任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立ち、担当地域に暮らす住民の身近な相談相手として、生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、母子保健などの相談に応じ、課題解決のために必要な支援の「パイプ役」となって、地域福祉の増進のために重要な役割を担っています。また、子育てに関する支援を専門とする主任児童委員も、関係機関と連携、調整、協力しながら活動をしています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。「プライバシーが侵害される」「かまってほしくない」と訪問を断る方もいますが、民生委員、児童委員には法による守秘義務がありますので、相談内容を他人に伝えることはしません。困りごとがありましたら、民生委員、児童委員に安心してご相談ください。

退任のお知らせ

この度の一斉改選で、1名の方が退任されました。これまで、ありがとうございました。

退任 日野 勝信氏（担当地区：元町、開進、上幌延、1年11カ月在任）



令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）に係る町の対応について

12月9日に開催された第8回幌延町議会定例会において、野々村仁町長が行政報告で、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」に対する町の方針について表明したので、その内容をお知らせします。



本年8月2日に、国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構）から、幌延深地層研究計画について北海道、幌延町及び原子力機構が締結した三者協定に基づく計画内容変更協議の申し入れを受けて以降、三者協定に基づく「幌延深地層研究の確認会議」（以下、確認会議）が設置され、9月10日から5回にわたり、確認会議に

おいて、申し入れを受けた研究計画案について、その必要性や妥当性、三者協定との整合性を論点として、専門有識者を交えて協議をいたしました。

確認会議での確認事項

■ 研究の進捗状況の確認と評価をしつつ、研究計画案について、当初計画の変更を必要とする環境の変化や変更の理由などが適切なものか。

■ 当初計画との変更内容の問題点や疑問点などを確認しながら、変更理由と変更内容が合致しているか。

■ 研究計画案が三者協定との間で齟齬（そご）がないか。

これらの事項を北海道、幌延町、専門有識者のほか、52名から寄せられた200件の質問等も加えて、原子

力機構との質疑応答という形で進められ、11月6日に開催された第5回確認会議において、今までの確認会議で確認された内容が取りまとめられ、確認会議の全日程が終了し、同日付けで、確認結果について文書により報告されました。

確認会議から報告された確認内容

「必要性」「妥当性」「三者協定との整合性」の論点により整理されました。

「必要性」

○ 幌延深地層研究センターの意義や役割について

- ・ 地層処分を実施するために必要な技術・方法の信頼性について、実際の地質環境で確認し、深地層を体験・理解するための場であること。

- ・ 幌延の地下研究施設は、最終処分場としない場所として技術を磨くジェネリッ

ク地下研究施設であること。

○ 日本における地層処分研究の位置付けについて

日本でも地層処分が技術的に実施可能と国内外の専門家によって確認されており、国の「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」や「エネルギー基本計画」にあるように、その信頼性を高めるため、地下研究施設を使って研究開発を行うことは重要と認識されていること。

○ 外部評価の結果について

- ・ 評価委員会からは、「全体として概ね適切に研究が遂行され、当期5年間の目標を達成できた」と評価されているが、一部研究は十分になされていないと評価されたこと。

- ・ 評価委員会の評価にある「技術の確立が可能な水準に達するまで」とは、地下研究施設で研究した

技術が処分施設の地下環境で活用できる状態という意味であること。

○ 幌延での研究計画延長の必要性について

- ・ 研究計画については、全体として概ね適切に研究が遂行されたが、一部研究が遅れがあったことなどにより、成果が十分に得られていないため、研究成果を得るためには、継続して実施する必要がある研究があること。

- ・ 研究延長が必要となったのは、外部評価に加え、フィンランドの規制委員会から地層処分に関し、処分場建設許可申請に対する審査結果が示されたことなど国内外の地層処分を巡る状況に変化があること。

○ 瑞浪が研究を終了するのに対し、幌延での研究を続ける理由について

- ・ 瑞浪は地層科学研究のみ

行っており、所期の目的を達成したため埋め戻すのに対して、幌延では、地層科学研究と地層処分研究開発の両方を行っており、地層科学研究は、ほぼ終了したが、地層処分研究開発は継続が必要であり、このため、関連する地層科学研究も一部継続する必要があること。



「妥当性」

○研究計画案と当初計画の範囲の関係について

・当初計画の研究では、三つの必須の課題に重点をおいて取り組まれており、研究計画案の研究も三つの必須の課題の範囲内で

行うものであること。また、いずれの研究も放射性廃棄物を持ち込まない研究であること。

・このことから、研究計画案は、新たな研究計画ではなく、研究期間の延長であり、三者協定第7条に基づき、研究計画の内容の変更の対象となること。

○研究期間について

・令和2年度以降の研究は、第3期及び第4期中長期目標期間を通じて、技術基盤の整備の完了が確認されるよう進めること。
・令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）に記されている第4期中長期目標期間は、令和4年度から令和10年度であること。

○研究終了までの工程とその後埋め戻しについて

・原子力機構が第3期中長期計画の中で、「平成31年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」

としていることについては、研究計画案に「これらの研究課題については、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を別途に取り組みます。その上で、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します」と示していること。

・令和2年度以降の研究は、第3期及び第4期中長期目標期間を通じて、技術基盤の整備の完了が確認されるよう進めること。
・第4期中長期目標期間で技術基盤の整備の完了が確認できた場合には、研究を終了すること。

「技術基盤の整備の完了」とは、幌延深地層研究センターの地下施設において、調査技術やモデル化解析技術が実際の地質環境に適用して、その有効性が示された状態を意味すること。
・「地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれ

ば」とは、国や原子力機構の外部評価委員会等で、外部専門家により確認が行われるものと想定していること。

・仮に、技術基盤の整備の完了が確認できず、研究を継続する必要がある場合には、原子力機構は、改めて、計画変更の協議を申し入れるが、協議が整わなければ計画は変更できず、第4期中長期目標期間で終了すること。
・「埋め戻しを行うことを具体的工程として示す」の「具体的工程」とは、施工方法、作業手順、期間等であること。

・研究計画案の「処分概念オプシンの実証」に記載した実証試験以外の立坑などの埋め戻しは、本研究計画案では、研究対象としていないこと。

○深度500mでの研究について

第3期及び第4期中長期目標期間において、350m調査坑道で各研究に取り組み中で、深度500mで

も研究を行うことが必要とされた場合には、500mの掘削を判断すること。

○施設の安全確保対策について

設置してから長期間が経過している機械や設備については、更新や補修の計画を立てて、計画的に更新作業や補修作業を実施すること。

「三者協定の整合性」

○放射性核種の持ち込みについて

三者協定を遵守し、放射性廃棄物を持ち込まず、また、放射性核種を利用しなくとも、有効なデータを取ることができること。

○国内外の関係機関の資金や人材の活用について

・「国内外の関係機関の資金や人材の活用」の国内外の関係機関には、現時点で具体的な計画があるわけではないが、最終処分事業を行う実施主体であるNUMOも想定し得ること。
・仮にNUMOの資金や人

材を活用する場合でも、地下等の研究施設は、NUMOへの譲渡や貸与を行わないことを前提に、原子力機構が主体となつて、原子力機構の研究目的や課題と整合し、原子力機構の責任において、研究施設を運営・管理すること。

○情報の公開について

・研究が順調であると報告した平成30年度の成果報告書の説明後、間(あいだ)を空けずに令和元年8月2日に本研究計画案の申し入れがあったのは、本年3月まで評価委員会において評価を行い、その評価への対応を検討し、本研究計画案について組織決定したのが8月1日であったためであること。

○三者協定の遵守について

・原子力機構は、今後とも三者協定を遵守する認識があること。
・最終処分場とせず、研究終了後に埋め戻すこと。

幌延町の対応と経緯



一方、町は、9月25日から開催された町政懇談会において、原子力機構から協議申し入れのあった研究計画案の内容について説明し、懇談会参加者から20件のご意見と9件のご質問をいただきました。

ご質問のほとんどが、研究計画案の内容に関する事項で、ご意見としては、「町民は新聞等の報道による情報しがなく、報道内容が約束違反だという立場で主張され、それを聞かされるのが憂鬱だ」とか、「地下研究所には、いずれ廃棄物を埋めるといふ誤解を招いている」とのご意見や「将来的なことだから結果はわか

らないが、沖縄の米軍基地のように、住民が反対してもなし崩し的に国が持つてくるのではないか」などのご意見、「日本における深地層の研究は大切な研究であるから、引き続き研究が完璧に行われるように町として協力してほしいというのが多くの町民の願いである」というご意見、「研究計画案の内容が難しく、多くの町民は理解していないのではないか」というご指摘もありましたが、ほとんどが研究を継続してほしいというご意見でした。

また、確認会議での研究計画案に関する確認結果の報告を受けて、11月20日に北海道と町が共催で確認会議での確認結果についての説明会を開催するとともに、11月8日から11月27日までの間、幌延町在住者及び幌延町内で在勤、在学されている方を対象に、ご意見を伺いました。

その結果、86名の方からご意見の提出があり、その大多数が「地下研究施設を最終処分場にしないなど三者協定を遵守したうえで、研究期間延長を認めるべき」とのご意見をいただきました。

※いただいた意見を抜粋し、次ページに掲載。

10月4日には、幌延町商工会を始めとする町内経済団体の皆様から、地層処分技術基盤が確立されるまで、三者協定遵守を大前提に、妥協なく計画を推進すべきとの要請をいただき、12月3日には、幌延町議会議員の皆様から議員の総意であるとして「原子力機構が本町で実施している深地層の研究は、国のエネルギー政策上、重要な研究であり、十分な研究成果を得られるまでの研究期間延長が図られるよう、研究計画案を受け入れるべき」との要請をいただきました。

また、12月6日には、原子力機構理事長、北海道知事、幌延町長による面談を実施し、町からは、原子力機構理事長に幌延深地層研究センターの位置づけや計画推進にあたっての基本認識について、改めて確認しました。

面談での確認事項

・幌延深地層研究センター

は、実際の地質環境において、地層処分を実施するために必要な技術や方法の信頼性の確認など基盤的な研究開発を行うための重要な研究拠点であり、地下を体験・理解していただく場としても重要であること。

・幌延の地下研究施設は、最終処分場としない場所で技術を磨く施設、「ジュエリック地下研究所施設」であること。

・幌延深地層研究計画の推進にあたっては、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはせず、また、最終処分場とはしないことなどを定めた三者協定を遵守すること。

幌延町の方針

このような状況を踏まえ、原子力機構から三者協定第7条の規定に基づき、事前協議の申し入れのありました『令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)』は、熟慮を重ねた結果、幌延町として、三者協定の遵守を前提に、受け入れることといたしました。

『令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)に係る確認結果』に係るご意見(抜粋)

令和元年11月8日から11月27日までの期間で実施した『令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)』に係る確認結果』に係る意見募集について、86名、144件のご意見をいただきましたので、その一部を抜粋して掲載します。

たくさんのご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

●いかなる場合においても最終処分場となることは絶対反対です。そうなることのないよう、十分な確認をした上での延長をお願いいたします。

●放射性廃棄物の処理処分については、我が国における原子力行政の喫緊の課題であろうと考えます。そのためにも幌延で行われている研究を充分尽く

していただく事が重要だと思えます。

●幌延町は、二者協定の当事者として、研究を円滑に推進できる環境の提供や、町民・道民が抱く懸念などの払拭に、より一層努めることが重要と考えます。

●核燃で働いている人々に罪はありません。皆いい人ばかりです。町は人口減をおそれ、延長に賛成かと思いますが、問題は別です。人口を増やすために、もつと、いろいろ考えるべきでしょう。核燃頼みの幌延町では困ります。

●地層処分は、工事開始から終了まで約100年、ガラス固化体に含まれる放射能の減衰まで100万年。この期間の活断層の変化・地下水の動きを

どのように予測することができのでしょうか。ですから、幌延深地層研究センターにおいての研究には即刻終止符を打ち、埋め戻すべきです。

●幌延町は国の施策に協力し、それを一つの地域振興策として進めてきたことが、幌延町ばかりではなく、周辺自治体にも交付金が交付されており各地域で活用されていることを考えると決して間違った施策ではなかったと思います。原子力機構には、今後も更なる丁寧な説明と積極的な研究を続けるよう要望します。

●『令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)』に係る確認結果』において、示された幌延深地層研究センターの必要性、妥当性、二者協定との整合性は、幌延町で研究が継続して行われる事由として充分だと思ふ。また、地層処分研究開発は、国に必要なものであり、協

定を遵守し、放射性廃棄物を持ち込まず、これまで通りに研究が幌延町で行われることは、幌延町にとってもプラスであると思う。

●原子力発電所を止めても出続ける高レベル廃棄物処分の研究は、最終処分地が決まっても続けていかなければなりません。二者協定のもとで町内には核廃棄物を持ち込まない事が明記されており、町民の大多数がこのまま研究を続けてほしいと判断していることを鑑み、10年程度の延長は当然の事と思えます。

●北海道や幌延町のHPで確認会議の議事録を確認しましたが、いつも見る新聞の記事で見た内容と全くと言っていいほど内容が違っていき驚きました。確認会議の中では、原子力機構から申し入れのあった研究計画案の内容について慎重に審議されたうえで、理論的に幌

延の研究施設が最終処分場に転用されることはないことも確認されていますが、そのことは全く取り上げられていません。憶測や少数意見を誇張し、情報が少ない私たち道民の不安をいらずに煽り、世論の誘導を目論んでいるのではないかと、とても不安に感じましたし、恐ろしくも感じました。

●必要性について、細かな説明が町民に対してなされると、より理解が深まるように思ふ。成果の得られた研究についても分かりやすい形で公開してほしい。

※皆さんからお寄せいただいたご意見一覧は、幌延町HPに掲載しています。

「お問い合わせ先」 企画政策課

企画政策グループ

電話 5-1111-14

告知端末機 5-881-4

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査 「北海道版結果報告書」のお知らせ

北海道教育委員会では、「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、道内各市町村の状況および学力向上策を北海道教育委員会義務教育課のHPに公表しています。

URL: <http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/gks/gakuryoku31/top.htm>

パソコン等で閲覧できない場合、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先：幌延町教育委員会総務学校グループ

電話：5-1117 告知端末機：5-8817

国有林モニター募集

林野庁北海道森林管理局は、皆さまに国有林の役割や現状を理解していただくとともに、幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため「国有林モニター」を募集しています。

依頼内容は国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答など。募集は48人で、依頼期間は令和2年4月～令和4年3月。応募資格は道内在住の20歳以上(令和2年4月1日時点)。募集期限は令和2年2月21日で、応募方法など詳細は下記までご連絡ください。

お問い合わせ先：林野庁北海道森林管理局企画課

国有林モニター担当 電話：011-622-5228

気象台一口メモ

大雪に備えて

いよいよ本格的な冬を迎えました。統計からみると12月～1月は、雪が最も多く降る期間です。大雪になると、道路の通行止めをはじめ交通機関や物流への影響、家屋などの倒壊、停電などライフラインに大きな影響があります。また、除雪作業中の事故、屋根からの落雪や雪下ろし時の転落も多くなります。

気象台は、大雪による災害が予想される場合、“大雪特別警報”“大雪警報”“大雪注意報”を発表し、警戒や注意を呼びかけています。

また、大雪警報と暴風雪警報は5日先までに発表される予想があるとき、その可能性を「早期注意情報(警報級の可能性)」として[高][中]の2段階で発表しています。この情報は天気予報に合わせて発表しますので、外出の予定を組まれる際の参考にしてください。

※早期注意情報(「警報級の可能性」から名称が変わりました)

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

情報

インフォメーション

1月の運転免許更新時 講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

・遠別町生涯学習センター「マナピィ21」

11日(土)午後1時～

・天塩町社会福祉会館

15日(水)午後1時～

・消防署 幌延支署2階

16日(木)午後6時30分～

一般運転者講習(1時間)

・天塩町社会福祉会館

15日(水)午後1時45分～

初回運転者講習(2時間)

・天塩町社会福祉会館

15日(水)午前10時～

違反運転者講習(2時間)

・天塩町社会福祉会館

15日(水)午後3時～



十一月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

冬構え往時の暮し偲びけり

穫れし菜納屋に満たして冬構え

兄ちゃんのかむりきりつと冬囲い

バーゲンで私そろそろ冬仕度

其処此処に薦着て緩み樹木眠る

冬囲い終り大地に身構える

断捨離の縛り直して冬仕度

横山 貞雄

富樫 堅一

富樫 とも子

熊谷 千恵子

田中 順子

小玉 利治

田中 徹男

地域おこし協力隊員を募集しています！

町は、いつまでも地域で暮らし続けたいと願う人がそこで暮らし続けられる仕組みづくりと、地域を維持し続けるために必要な働く場や住環境創出を目指す「地域コミュニティ形成事業」という集落支援対策の取り組みを進めています。

その中心的な担い手として期待される「地域おこし協力隊員」を令和2年4月に導入するため、町では採用面接日（2月10日、採用予定2名）に合わせて冬の幌延を知っていただく体験会を開催します。

体験会では、ワラベンチャー問寒クラブ主催「スノーモービルランド」に参加予定です。皆さんの身近に集落支援など「まちづくり」や「都市計画」の分野に興味や関心のある方がおられましたら、ぜひ、お声掛けくださいますようお願いいたします。

令和2年4月採用予定
の集落支援分野での
地域おこし協力隊員
を募集します！

幌延の冬体験 3泊4日ツアー & 採用面接

日時 令和2年2月8日（土）～11日（火）

集合場所：2月8日（土）午後2時 幌延町役場



【募集要項】

- ・定員：8名程度
- ・募集期間：1月31日（金）まで
- ・交通費助成：旅行費用の2分の1（上限4万円）

【条件】

- ・25～50歳程度で、日常生活、意思疎通力のある方
- ・都市部から幌延町に移住できる方
- ・普通自動車免許保有者
- ・パソコンの基本操作ができる方

※詳細は幌延町HPへ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp/>

地域コミュニティ形成事業にかかわる「講演会」を開催

講演会「そうだ まちまかない会社をつくろう～田舎の力で目に見えよう～」

ワークショップ（第1回）「生まれ来る子どもたちに何を…～50年後の未来から考えよう」

日時：1月18日（土）午後1時～4時

会場：問寒別生涯学習センター

講師：地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部北方建築総合研究所 副所長 松村博文氏

送迎：幌延町生涯学習センターから会場まで送迎バスを運行しますので、乗車希望者は1月15日（水）までに下記へご連絡ください。

※第2回のワークショップは、2月15日（土）午後1時から開催予定（2時間程度）

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

除雪についてのお願い

本格的な冬が到来しました。しばらくの間、雪と上手に付き合っていかななくてはなりません。冬を快適に過ごすため、除雪車が毎日活躍しています。除排雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

○道路に雪を出さないでください

車道や歩道に雪を出してしまうと道路が狭くなるほか、雪山ができるなど、交通事故の原因となるので、車道などへ雪を出さないようお願いします。

○路上駐車はやめてください

路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、しないでください。

○除雪後残ったご自宅前の雪の処理をお願いします

除雪の際、どうしても玄関前などに雪が残ってしまいます。ご自宅の出入口の除雪は皆さんで行っていただくようご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先：建設管理課 建設グループ 電話：5-1116 告知端末機：5-8816

令和2年度 園児募集について

認定こども園・問寒別へき地保育所は、令和2年度の入園児を令和2年2月3日～28日の期間で募集します。

幌延町認定こども園

○**幼稚園機能**（1号認定3～5歳児）・定員 15名

・対象 保護者の就労に関わらず、3歳以上（令和2年4月1日時点）のお子さんと、幼児教育を希望する方

・教育標準時間 9時～13時（登園8時30分）、降園給食後

○**保育園機能**（2号・3号認定0～5歳児）定員70名

・対象「保育を必要とする事由」に該当する家庭のお子さん（2号・3号認定）

- (1) 就労
- (2) 妊娠・出産
- (3) 保護者の疾病、障がい
- (4) 同居又は長期入院等している親族の介護・看護（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護）
- (5) 災害復旧
- (6) 求職活動（起業準備を含む）

(7) 就学（職業訓練等における職業訓練を含む）

(8) 虐待やDVのおそれがある

(9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがい

て継続利用が必要である。

(10) その他、(1)～(9)に類する状態として幌延町が認める場合

○**保育時間**
保育標準時間認定

7時30分～18時30分（保護者の就労により、最大11時間利用可能）

保育短時間認定

8時15分～16時15分（保護者の就労により、最大8時間利用可能）

休園日は幼稚園・保育園機能ともに、土曜・日曜、国民の祝日、年末年始

●入園までの流れ

(1) 「施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定（教育・保育給付認定変更）申請書兼現況届出書」に就労などの証明書（保育を必要とする事由を証明するもの）を添えて、こども園に提出してください。様式は

こども園にあります。または、町ホームページからPDF「教育・保育給付認定申請書兼現況届出書」を印刷してご使用ください。

(2) 保育の必要性や必要量の審査、利用者負担額（保育料）の算定後、保護者へ「支給認定証」が交付されます。併せて利用者負担額、入園承諾書等が通知されます。（3月下旬予定）

(3) 4月の入園までに、口座振替の手続きや入園のしおりを見て園生活に必要な物を揃えてください。

●利用者負担額について

(1) 3歳～5歳の保育料は令和元年10月から無償化されています。ただし、実費徴収として、給食費（月額主食800円・副食4,100円）教材費（月額1,140円）の保護者負担金があります。町民税非課税世帯、ひとり親等世帯につきましては、申請により免除されます。

(2) 3歳未満児の保育料は表1の利用者負担額徴収基準額表のとおりです。

(3) 時間外保育（延長保育）、一時預かり保育の特別保育料金

表1

利用者負担額徴収基準額表（保育3号認定）					
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			3歳未満児（3号給付）		
			徴収基準額（月額）円		
階層区分	定	義	保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護世帯		0	0	
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ）の町民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	ひとり親世帯等	48,600円未満	5,350	5,290
			ひとり親世帯等以外の世帯	11,700	11,580
		ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満	48,600円以上97,000円未満	5,400	5,400
			上記以外の世帯	18,000	17,760
			97,000円以上169,000円未満	26,700	26,340
169,000円以上301,000円未満	36,600	36,060			
301,000円以上	48,000	47,280			

・C1階層～C3階層までの第2子以降は第1子の年齢に関わらず0円、C4階層～C5階層はこども園を同時に利用する最年長から順に第2子は半額、第3子以降は0円

表2

問寒別へき地保育所 保育料徴収基準額表				
各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分				
階層区分	定義	3歳未満児 保育料(月額)		
A	生活保護法による被保護世帯	0		
B	A階層を除き、当該年度分(4月から8月まで)にあっては、前年度分。以下同じ)の町民税非課税世帯	0		
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	1	48,600円未満	6,600
		2	48,600円以上 97,000円未満	10,500
		3	97,000円以上 169,000円未満	11,300
		4	169,000円以上	12,900

・3歳未満児保育料は保育所を同時に利用する最年長から順に、2人目以降は基準額の半額



問寒別へき地保育所の様子



認定こども園の様子



問寒別へき地保育所

について

- ・ 時間外保育(延長保育) 料金 15分毎につき 80円
- ・ 一時預かり等保育料金 1時間毎につき 300円

- ・ 定員 30名
 - ・ 対象 小学校入学前のお子さん。ただし、2歳未満児を除く
 - ・ 入所事由 保護者の就労などにより家庭で保育できない場合。3歳以上児については集団生活の経験をさせたいなどの場合
 - ・ 時間 8時〜15時30分(月〜金曜)
- ※延長希望の方は17時15分まで

・ 休所日：土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

・ 入所申込み
様式は問寒別へき地保育所にあります。または、幌延町ホームページからPDF(へき地保育所入所申込書)を印刷してご使用ください。入所事由により就労などの証明書類を添えて、問寒別へき地保育所に提出してください。

●保育料及び保護者負担金について

(1) 3歳〜5歳の保育料は令和元年10月から無償化となっております。ただし、実費徴収として、おやつ代(月額700円)・行

事食(1回240円)および教材費(月額1,140円)の保護者負担金があります。

(2) 3歳未満児は表2の保育料徴収基準額となっております。

認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、認定こども園(5-11254)でお受けしています。

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 医療費通知 ■

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	受診を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和元年7月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
令和元年8月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
令和元年9月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

◆ 所得税（住民税）確定申告における医療費控除について

- 医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、稚内税務署(0162-33-1155)にお問い合わせください。

◆ 発送月・対象診療月

送付月	診療月
令和元年9月(下旬)	平成31年1月～令和元年6月
令和2年3月(月上旬)	令和元年7月～12月

【注意事項】

- ・医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- ・自己負担額は、医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- ・医療費通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするものであり、**請求書ではありません**。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階)

電話:011-290-5601

住民生活課 生活グループ 電話:5-1112 告知端末機:5-8812



まちの話題



11月23日

📷 ゴールを狙え 児童らフットサルで汗流す



✎ 幌延町子ども会育成連絡協議会主催の「子ども会球技大会」が11月23日、総合体育館で開かれました。競技はフットサルで、参加した児童らは心地よい汗をかきながらボールを追いかけてきました。

11月24日

12月1日

📷 白熱! 幌延、問寒別でバレーボール大会開催

✎ 幌延では町内会対抗バレーボール大会が11月24日に、問寒別では地区対抗ミニバレーボール大会が12月1日にそれぞれ開かれ、各チームは優勝を目指して熱戦を繰り広げました。



幌延



問寒別

12月5日

12月20日

📷 ペったんぺったん おいしいお餅になあれ

✎ 問寒別小中学校で12月5日、認定こども園で20日、恒例の餅つき会がそれぞれ開かれました。子どもたちは大人の手を借りながら、杵で餅米をつき、丁寧に手でこねてお餅をつくりました。



幌延



問寒別



12月13日 金



ピアノ連弾



音楽のタベ 美しい音色にうっとり



プロ・アマの音楽家が演奏する「心象館音楽のタベ」が12月13日、金田心象書道美術館で開かれ、来場者約90人は演奏者が奏でる美しい音色に聞き入っていました。第1部の町民コンサートには5組が参加。第2部は「阿部ヒロカズ トラッド・ジャズ・4コンサート」があり、会場は盛り上がりました。



バイオリン



民謡



ジャズ



ピアノ



マンダリン



12月10日 四日

12月11日 水日



良い子にプレゼントを サンタがトナカイに乗って登場



サンタクロースがトナカイが引くそりに乗ってやってくる「クリスマス会」が問寒別へき地保育所で12月10日に、認定こども園で11日に開かれました。子どもたちはサンタクロースとそりに乗ったり、プレゼントをもらうなど、楽しみました。



幌延



問寒別

12月15日 日



トナカイホワイトフェスタ 大賑わい



トナカイホワイトフェスタが12月15日、トナカイ観光牧場で開かれました。雪上運動会などのイベントが開かれたほか、サンタによるプレゼントの配布、井上仁志観光大使のライブなどで会場は盛り上がりました。



ねんきん通信

新成人のみなさんへ ～20歳からの年金手続き～

国民年金への加入は20歳から

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金への加入が法律によって義務付けられており、皆さんが納める保険料は、現在年金を受給している高齢者世代などの生活を支えています。

国民年金は、将来的な老後の保障（老齢基礎年金）以外にも、万が一病気やけがなどで障がいが残ったとき（障害基礎年金）、一家の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）に自分やその家族を支えてくれます。



国民年金の加入手続きについて

- 令和元年10月1日より前に20歳の誕生日を迎えた方
→ 加入に伴い、年金機構から届いた「国民年金被保険者関係届」の提出が必要です。
 - 令和元年10月1日以降に20歳の誕生日を迎えた方や、今後迎える方
→ 自動的に加入されるため、手続き不要です。
- ※ 厚生年金または共済年金に加入している方には、上記書類は届きません。

保険料の納付について

納付方法



※ 口座振替、クレジットカードによる納付を希望される場合は、お近くの年金事務所か市町村年金担当窓口にて申請願います。

納付するのが難しい場合は

学生の方には「学生納付特例制度」、収入が少なく保険料の納付が困難な方には「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。詳細は、令和元年5月号のねんきん通信（14ページ）をご覧ください。本号表紙ページにあるQRコードからも閲覧できます。

年金手帳は大切に保管しましょう

年金手帳は、お知らせなどとは別に送付され、就職したときや年金を請求するときに必要となる場合がありますので大切に保管してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

町民くらしのカレンダー 1月 (Jan)

注：国際＝国際交流施設
 子セ＝子育て支援センター
 東ス＝東ヶ丘スキー場
 生セ＝幌延町生涯学習センター
 問保＝問寒別へき地保育所
 保セ＝保健センター
 総体＝総合体育館

1 水	元日	17 金	2歳児健康相談 10:00(保セ) 絵本読み聞かせ 11:00～11:30(生セ) 小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30～15:00(東ス)
2 木		18 土	小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30～15:00(東ス)
3 金		19 日	ふるさと自然体験チャレンジ教室 「スノートレッキング」9:30～11:30
4 土		20 月	各小中学校始業式
5 日	幌延町消防団幌延分団出初式 9:30 成人式 13:30(国際)	21 火	つぼみひろば 10:30～11:30(子セ)
6 月	御用始め 新年交礼会 17:30(国際)	22 水	もぐもぐスクール 10:00(保セ) めばえわかばひろば 10:30～11:30(子セ) 生きがい教室「新春演芸会」13:30～15:30 (国際) 町内書き初め展展示会 ～31日(国際)
7 火	つぼみひろば 10:30～11:30(子セ)	23 木	
8 水	朝活事業 めばえわかばひろば 10:30～11:30(子セ) 低学年スキー教室/子ども運動教室 18:30～19:30(東ス)	24 金	こども園すきっぷくらぶ 10:00～11:00(子セ) 5歳児健康相談 13:15(保セ)
9 木	朝活事業	25 土	町内書き初め展表彰式 14:00(国際)
10 金	【問寒別出張診療日】 朝活事業 低学年スキー教室/子ども運動教室 18:30～19:30(東ス)	26 日	町民ミニバレーボールフェスティバル 9:00 (総体)
11 土		27 月	【心療内科・精神科診療日】
12 日	幌延町消防団問寒別分団出初式 10:00	28 火	子育て講座 10:00～11:30(子セ)
13 月	成人の日 第41回幌延町子ども会新春かるた大会 10:00 (総体)	29 水	妊産婦ふれあい教室 13:30(保セ)
14 火	【心療内科・精神科診療日】 問寒別すきっぷくらぶ 10:00～11:00 (問保)	30 木	はつらつ教室 9:45(保セ)
15 水	すくすく健診 13:00(保セ)	31 金	節分の会 10:30～11:30(子セ)
16 木	はつらつ教室 9:45(保セ) 小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30～15:00(東ス)		

★お悔み申し上げます
 浅野 とよき(92歳)元 町
 佐々木武彦(79歳)1条北2 町
 霜鳥 清(75歳)栄 町
 日向寺節子(88歳)栄 町
 古川由紀子(79歳)栄 町
 佐藤み子(95歳)1条北2 町
 横山 高子(86歳)1条北2 町
 横山 花子(83歳)上問寒

☆ご結婚おめでとうございます
 朝倉 康仁さん 幌延
 河野 菜穂子さん 北広島市

戸籍の窓

11月

浅野 豊幸さん(母)滝川市
 霜鳥 征史さん(父)栄 町
 古川 邦治さん(妻)栄 町
 佐藤 健一さん(母)神奈川県
 横山 英世さん(妻)幌延
 荻田 綾子さん(母)東神楽町
 ◇幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)
 ◇社会福祉振興のため
 村井 虹城さん 東京都
 ◇心象記念文化振興基金へ

ご寄付ありがとうございます
 11月

11月



地域おこし協力隊通信

vol.49



寒さに慣れてきたと思ったら、雪が降る中である畑仕事で手足がかじかんでしまい、休みながら作業をしないと体がもたないと感じる今日この頃です。「かじかむ」という言葉が北海道の方言ということを知りながら、協力隊の大川です。

幌延に住み始めて2か月が経ちましたが、都会で必要のなかったストーブや石油缶など、環境が変われば必要なものがかわってくると身に染みて感じています。さて、今回は特産品についてお話ししましたがご意見はいかがでしょうか。アイデアはいつでもお受けいたしますのでご連絡ください。

今月の話は「人を呼び込める施設」についてです。協力隊の役割の一つとして観光客や移住者を呼び込むことが挙げられます。そこで皆さんの考える人を呼び込める施設はどんな場所でしょうか。ショッピングモール、プ

ラネタリウムなどでしょうか。

私の前職が車関係の仕事だったこともあり、冬の厳しい環境と夏の過ごしやすさを活かした車関連の施設があったらどうだろうと考えています。皆さんのアイデアをお待ちしております!!

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ
電話 5-1114 告知端末 5-8814

新規職員紹介

川田 美奈

(12月1日付)

【所属】
国保診療所 看護師



はじめまして、国保診療所看護師の川田美奈です。配属先は診療所の病棟で、皆様と色々なお会いする機会が少ないですが、よろしくお祈りいたします。

ほろのべの裏窓

好きな四字熟語に「温故知新(おんこちしん)」という言葉があります。広辞苑には「昔の物事を究めて新しい知識や見解を得ること」とあり、先人から学ぶ大切さを説いています。新年号にふさわしい特集を組もうと過去の広報誌を改めて見ると、昭和60年前後に取り上げられていた「年男・年女のインタビュー」に興味をもち、5ページに掲載しました。いかがだったでしょうか。取材に協力してくれたなみ生年生まれの8人は、進学、就職、出産、還暦などまさに人生の節目を迎えており、それぞれが思い思いに新年の抱負を語ってくれました。写真撮影にも快く応じていただき、感謝しています。

■取材を通し、「新年を幸せな1年にしたい」と皆さんが口を揃えていたことが印象的でした。約30年前の誌面を見て同様に、時代が変わっても幸せを願う人の思いは同じであると感じました。

■令和となった現代、携帯電話でいつでも誰とでも気軽に連絡を取り合える世の中ですが、そのような中でも直接顔を合わせて対話をするのが大事だと思っています。初対面の私が構えたカメラに笑顔を見せてくれた人たちの姿を見て、そう感じました。町民皆さんにとって新年が良い年になることを心より願っています。

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください●
住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
E-mail:seikatsu@town.horonobe.lg.jp



男	1,184	(-2)
女	1,117	(-4)
計	2,301	(-6)
世帯数	1,245	(-5)

(令和元年11月末日現在)
※()内は前月比

1月10日は「110番の日」

正しい通報利用にご協力を!

1月10日は110番の日です。重大な事件、事故が起きた時、警察官がいち早く現場にたどり着けるよう、以下の3点のご協力をお願いします。

- ①まず「慌てず」「落ち着いて」話すこと
- ②「事件か事故か」「けが人がいるか」を最初に伝えること
- ③現場に向かいやすいよう、住所や目標物を伝えること

★緊急を要さない相談ごとなどは
警察相談ダイヤル：#9110 までご連絡ください。



わが家のエンジェル



藤門 透生(とくし)くん
(平成31年4月23日生・幌延)
お父さん 雄哉(とく)さん
お母さん 亜美(あみ)さん

よく飲んで、よく動きよく寝てくれるとっても良い子です。「おいでー」と呼ぶと笑顔で来るよーうになり、「抱っこは？」と聞くと両手を広げて喜びます。これからもたくさんの人に愛されて育ってね!

令和2年1月 発行/天塩郡幌延町
企画・編集/住民生活課生活グループ
幌延町ホームページアドレス/ http://www.town.horonobe.hokkaido.jp
印刷/株式会社須田製版